

# アセック

## 産業廃棄物 処分料金割引の期間延長のお知らせ

【期間：平成 24 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日】

排出事業者の方々にますます利用しやすい最終処分場を目指し、アセック初の割引制度（鉦さい割引、増量割引）を平成 24 年 10 月 1 日から導入しており、平成 27 年 3 月 31 までを期限としていましたが、ご好評につき平成 28 年 3 月 31 日まで期限を延長します。

### ○鉦さい割引 ～鉦さい（鋳物廃砂、溶解炉のかす等）を排出する事業者の方へ～

#### －割引の内容－

鉦さいの処分料金が 9,800 円/トンになります。

通常 15,700 円/トン → 9,800 円/トン

### ○増量割引 ～当処分場を利用されている（これから利用される）事業者の方へ～

#### －割引の対象－

以下①～③のいずれかに該当する場合は割引の対象になります。

#### ①アセックとの契約日が平成 23 年 4 月 1 日以前の方

アセックへの年度搬入量が、平成 23 年度の搬入実績量、または先に提出いただいた平成 24 年度搬入計画量のいずれか少ない数量（以下、「基定量」という。）を超えて搬入された場合

#### ②アセックとの契約日が平成 23 年 4 月 2 日～平成 24 年 3 月 31 日の方

アセックへの年度搬入量が、先に提出いただいた平成 24 年度搬入計画量、または契約日から 1 年間の実績量のいずれか少ない数量（以下、「基定量」という。）を超えて搬入された場合

#### ③アセックとの契約日が平成 24 年 4 月 1 日以降の方（または未契約の方）

新規契約後、1 年間通常価格で搬入していただきます。その後、アセックへの年度搬入量が、新規契約日から 1 年間の実績量（以下、「基定量」という。）を超えて搬入された場合

#### －割引の内容－

基定量を超えて搬入された量（以下、「超過量」という。）に応じて、超過量を割引します。

超過量	割引率
10,000 ト未満	20%
10,000 ト以上	50%

（品目毎の増量割引料金は裏面参照）

#### 割引イメージ(①の場合)

搬入量

超過量（割引料金）

基定量（通常料金）

H23 搬入実績量、H24 搬入計画量のいずれか少ない量

#### 料金計算例(①の場合)

燃え殻を H23 に 8,000t 搬入し、H24 に 9,000t 計画していた事業所が、割引制度を利用して H24 に 20,000t 搬入した場合

⇒基定量の 8,000t については通常価格(15,700 円/t)、超過量の 12,000t については割引価格(7,900 円/t)

#### －注意事項－

- ・基定量は 3 年 6 カ月間、事業所毎に固定となります。
- ・鉦さいは増量割引の対象から除きます。

## 衣浦港3号地廃棄物最終処分場 埋立処分料金

〔時限的割引料金：平成24年10月1日から平成28年3月31日まで適用〕

(単価：円/トン)

区 分		処分料金	増量割引料金			
			超過量 10,000t未満	超過量 10,000t以上		
産業廃棄物	主として安定型区画に処分	廃プラスチック類 (※1)	溶融固化物	16,100	12,900	8,100
			その他	61,000	48,800	30,500
		ゴムくず (※1)		61,000	48,800	30,500
		金属くず		11,200	9,000	5,600
		ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (※1)	海面に浮くもの	76,300	61,000	38,200
			その他	11,200	9,000	5,600
		がれき類 (※1)	海面に浮くもの	76,300	61,000	38,200
	その他		11,200	9,000	5,600	
	管理型区画に処分	自動車等破砕物 (※1)	溶融固化物	15,700	12,600	7,900
			その他	76,300	61,000	38,200
		燃え殻		15,700	12,600	7,900
		無機性汚泥		15,700	12,600	7,900
		鉍さい		9,800	/	/
		ダスト類		15,700	12,600	7,900
第13号廃棄物		15,700	12,600	7,900		
一般廃棄物	燃え殻		15,700	/	/	
	ばいじん		15,700	/	/	
	溶融スラグ		15,700	/	/	
建設発生土	土壌環境基準に適合するもの (※2)		3,000	/	/	
	その他		8,000	/	/	

注1) 埋立処分料金は、計量重量(10kg単位)で算定する。

注2) 産業廃棄物は埋立処分料金のほかに、産業廃棄物税(1トン当たり1,000円)を加算する。

注3) 埋立処分料金には消費税が別途課される。

注4) 斜字体は鉍さい割引及び増量割引料金であり、平成28年3月31日までの時限措置とする。

注5) 増量割引料金については、平成24年度搬入見込量を超過する分について適用される。

「平成24年度搬入見込量」は、「平成23年度搬入量」もしくは「平成24年度計画量」のいずれか少ない方とし、運用の詳細は理事長が定める。

注6) ※1の品目のうち、海面に浮くものは当分の間、受け入れない。

注7) 浚せつ土砂においては、排出状況等を考慮して処分料金を設定する。

注8) ※2については、主に覆土用の単価であり、当分の間、受け入れない。

ご利用に関しては、お電話にてお気軽にお問合わせください。

公益財団法人愛知臨海環境整備センター (アセック)

〒470-2300 知多郡武豊町字三号地 1 番地

TEL 0569-89-7300 ホームページ <http://www.asec.or.jp>